

平成20年度（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	696	保 険 契 約 準 備 金	64
現 金	0	支 払 備 金	2
預 貯 金	696	責 任 準 備 金	62
有 価 証 券	2,618	代 理 店 借	2
国 債	399	再 保 険 借	2
社 債	1,393	そ の 他 負 債	294
外 国 証 券	825	未 払 法 人 税 等	3
有 形 固 定 資 産	213	未 払 金	3
建 物	11	未 払 費 用	236
リ ー ス 資 産	40	預 り 金	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	161	リ ー ス 債 務	41
無 形 固 定 資 産	628	仮 受 金	8
ソ フ ト ウ ェ ア	554	価 格 変 動 準 備 金	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	74	負債の部合計	364
そ の 他 資 産	1,935	（ 純 資 産 の 部 ）	
未 収 金	19	資 本 金	3,750
前 払 費 用	55	資 本 剰 余 金	2,590
未 収 収 益	12	資 本 準 備 金	2,590
預 託 金	52	利 益 剰 余 金	△470
仮 払 金	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△470
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産	1,794	繰 越 利 益 剰 余 金	△470
そ の 他 の 資 産	0	株 主 資 本 合 計	5,870
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△141
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△141
		純 資 産 の 部 合 計	5,728
資産の部合計	6,092	負債及び純資産の部合計	6,092

【注記】

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

①リース資産以外

平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。
平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(4) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法

保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。

2. 会計方針の変更

(1) 当社は消費税法により当期より免税事業者となったため、消費税額処理方法を税抜方式から税込方式としております。なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

(2) 「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）に伴い、当期より同会計基準及び同指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

3. 有形固定資産の減価償却累計額（リース資産含む）は183百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債務の総額は47百万円であります。

5. 繰延税金資産の総額は、1,291百万円、繰延税金負債の総額は、652百万円で、繰延税金資産の純額は、639百万円であります。繰延税金資産の純額と同額を評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金1,211百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産容認額649百万円であります。

6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は2百万円であります。
7. 1株当たりの純資産額は38,191円01銭であります。
8. 保険業法第113条繰延資産の額は、1,794百万円であります。
9. 準備金による欠損填補
平成20年6月23日開催の定時株主総会の決議により、下記の欠損填補を行っております。
資本準備金 1,159百万円
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成20年度 { 平成20年 4月 1日から
平成21年 3月 31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	140
保険料等収入	80
再保険収入	80
資産運用収益	0
利息及び配当金等収入	59
預貯金利息	59
有価証券利息・配当	1
その他の利息配当	49
その他の経常収益	8
その他の経常収益	0
その他の経常収益	0
経常費用	626
保険金等支払	17
給付金	10
解約返戻金	2
再保険料	0
責任準備金等繰入	4
支払準備金繰入	64
責任準備金繰入	2
資産運用費用	62
支払利息	0
事業費	0
その他の経常費用	2,052
税金	485
減価償却費	7
保険業法第113条繰延資産償却費用	275
その他の経常費用	199
保険業法第113条繰延額	3
保険業法第113条繰延額	△1,993
経常損失 (△)	△486
特別利益	19
その他の特別利益	19
特別損失	0
価格変動準備金繰入	0
税引前当期純損失 (△)	△466
法人税及び住民税	3
法人税等合計	3
当期純損失 (△)	△470

【注記】

1. 関係会社との取引による費用の総額は、475 百万円であります。
2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、2 百万円でありませ
3. 1 株当たり当期純損失は 3,136 円 28 銭であります。
4. 関係当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	SBI ホー ルディン グス(株)	(被所有) 直接 55%	不動産賃料 などの支 払、受入出 向者給与の 支払	不動産賃料等	84	預託金	52
				受入出向者人 件費	391	未払費用	47

- (注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

(3) 兄弟会社

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主 の子会 社	アクサ生 命 保 険 (株)	—	受入出向者 給与の支払	受入出向者 人件費	161	未払費用	21
親会社 の子会 社	SBI マー ケティング グ(株)	—	広告関連費 用の支払	広告宣伝他	335	未払費用	36
親会社 の子会 社	SBI ビジ ネスサポ ート(株)	—	コールセン ター関連費 用の支払	業務委託	80	未払費用	7

- (注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めております。

5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。